

別府市

子ども・子育て

支援事業計画

(平成 27 年度～ 31 年度)



はじめに



平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

別府市では、子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」に基づき、『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保と教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』を目指していきます。

すべての子どもと家庭が、安心して子育てができる環境づくりを総合的に支援するため、平成27年度から31年度の5か年を1期とする、「別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

「湯けむりとぬくもりのなかで、子育てしやすいと実感できるまち」を基本理念として、子育て支援のための様々な取り組みを推進していきます。次代を担う子どもが健やかに生まれ、生き生きと育つことは、私たちの共通の願いです。

これまでの計画を引き継ぎ、今後とも、子どもたちの幸せを第一に考え、地域全体で子育てを温かく支えあうまちづくりを目指して、家庭、学校、地域、企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、連携、協働しながら、市民の皆様とともにこの計画のさらなる推進に努めてまいりたいと思います。

市民の皆様には、この計画の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、本事業計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました「子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援事業計画のための実態調査」にご協力いただきました市民の皆様、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成27年3月

別府市長 浜田 博

目次

第1章 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって

1	事業計画策定の趣旨	2
2	事業計画の位置づけ	3
3	事業計画の期間	3
4	事業計画策定の経緯	4

第2章 別府市の子どもと家庭を取り巻く状況

1	別府市の状況	6
	（1）人口の推移	6
	（2）人口動態の推移	8
	（3）年齢構造指数の推移	9
	（4）世帯数の推移	10
	（5）婚姻・離婚の動向	11
	（6）合計特殊出生率の推移	12
	（7）将来人口の推計	13
	（8）産業構造と男女別就業者数の推移	14

第3章 事業計画の基本的な考え方

1	事業計画の基本理念と4つの目標	16
2	事業計画の施策体系	17

第4章 子ども・子育て支援法にかかる事業計画

1	子ども・子育て支援新制度の事業概要	20
2	教育・保育提供区域の設定	26
3	幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策	26
	（1）幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保策	26
	（2）保育利用率の設定	29
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	30

5	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容	41
6	産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	42
7	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携	43
8	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	46

第5章 子ども・子育て支援事業計画に対する施策の展開

基本目標1	地域における子育ての支援	48
基本目標2	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	63
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	73
基本目標4	子育てを支援する生活環境の整備	87
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進	88
基本目標6	子ども等の安全の確保	91
基本目標7	きめ細かな取組の推進	94

第6章 子ども・子育て支援事業計画の推進に向けて

1	市民それぞれの役割	104
2	事業計画の実施状況と点検推進体制	105
3	事業計画の周知	105
4	目標事業量の設定	106

関係資料他

1	子ども・子育て会議委員名簿	108
2	子ども・子育て会議条例	109
3	別府市の保育所・幼稚園・小学校・中学校の状況	110
4	別府市の子育てサービスの状況	113
5	実態調査結果（抜粋）	117
6	新制度の用語定義・他用語集	125

